

裁 決 書

審査請求人 X

処分庁 葛飾区福祉事務所長

審査請求人が令和5年11月17日付書面で提起した処分庁による被保護者自立促進事業支給申請兼給付申込に係る不承認通知に対する審査請求について、次のとおり裁決する。

主 文

本件審査請求を却下する。

事案の概要

- 1 審査請求人は、令和5年8月17日に、葛飾区福祉事務所長に対し、健康管理・増進のための器機購入経費に係る被保護者自立促進事業支給申請書兼給付申込書を提出した（以下「本件申請」という。）。
- 2 処分庁は、令和5年11月15日、本件申請を不承認とし（以下「本件決定」という。）、審査請求人に通知した。
- 3 審査請求人は、令和5年11月17日付書面により、本件決定について審査請求（以下「本件審査請求」という。）を提起した。

審査請求人の主張の要旨

審査請求書における審査請求人の主張の要旨は、次のとおりである。

- 1 本件決定には処分性が認められる。
- 2 本件決定の理由付記に不備がある。
- 3 本件申請は、葛飾区被保護者自立促進事業実施要綱（平成17年7月25日付け17葛福西第111号。以下「本件要綱」という。）の要件を満たしており、申請は認められるべきである。

理 由

1 本件決定の処分性の有無

行政不服審査法（平成26年法律第68号）第2条は、「行政庁の処分に不服がある者は、」「審査請求をすることができる。」と規定する。

この、行政庁の処分は、行政庁が国民に対する優越的な地位に基づき、人の権利義務を直接変動させ、又はその範囲を確定する効果を法律上認められている行為など人の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為をいうとされている（最高裁昭和30年2月24日第一小法廷判決等）。

そして、本件のような非権力的な給付行政の分野における補助金や助成金の支給関係は、支給申請者の申込みに対する行政庁の承諾により成立する契約関係であるのが原則であり、行政庁の処分に該当しないのが原則であり、例外的に立法政策として、一定の者に補助金等の支給を受ける権利を与えるとともに、支給申請及びこれに対する支給決定という手続により、行政庁に申請者の権利の存否を判断させることとした場合等、法令が特に補助金等支給決定に処分性を与えたと認められる場合には、補助金等の支給・不支給決定は、行政処分に該当することになると解される。そして、この法令とは、形式的意味の法律のみならず、条例等法律に準じるものも含まれるが、要綱等の内部規則に基づく給付は、要綱等が補助金等の交付決定に処分性を認めることを前提とした法律等の委任を受け、当該法律等と一体として処分性を付与していると認められない限り、法令に含まれないと解するのが相当である（福岡高裁那覇支部平成15年12月9日判決）。

この点、本件要綱は、被保護者等の自立の促進を目的としており（本件要綱第1条）、

生活保護法（昭和25年法律第144号）に関連するものであるが、生活保護法により制定されたものではない。すなわち、生活保護法第55条の8は、健康管理支援を目的とするものであり、自立の促進と関連はするが、その目的は本件要綱と必ずしも一致するものではない。また、同条は支援の具体的な方法を規定しておらず、給付を求めるものではない。その他、生活保護法、生活保護法施行令（昭和25年政令第148号）、生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）及び条例等においても、本件のような申請において給付を行うべきとする規定は存在しない。

そのため、本件要綱は、新たな給付制度を定めたものであり、法令の委任を受けたものではないというべきである。

よって、本件要綱に基づく決定等には処分性は認められず、行政不服審査法第2条の行政庁の処分には該当しない。

2 結論

以上のとおり、本件審査請求は、不適法であって補正をすることができないことが明らかであることから、行政不服審査法第24条第2項及び第45条第1項の規定により、審理手続を経ずに主文のとおり裁決する。

令和5年12月13日

審査庁 葛飾区長 青 木 克 徳

- 1 この裁決については、この裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、葛飾区を被告として（訴訟において葛飾区を代表する者は葛飾区長となります。）、裁決の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この裁決の取消しの訴えにおいては、不服申立ての対象とした処分が違法であることを理由として、裁決の取消しを求めることはできません。
- 2 上記の期間が経過する前に、この裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、裁決の取消しの訴えを提起することはできなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても裁決の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。